

第3回 税務税制研修会

「民法改正(相続法)と相続税の話」

講師：北陸税理士会敦賀支部
税理士 金森文質 氏

<研修内容>

1. 民法と相続税の関係
2. 相続税の計算のしくみ
3. 民法改正の概要
4. 民法改正により相続税が受ける影響

民法改正により、相続はどうか変わるのでしょうか。また、それによって、相続税はどのような影響を受けるのでしょうか。まとめて、わかりやすく説明します！



- 日時 10月25日(金) 13:30~15:00
- 会場 ニューサンピア敦賀 気比の間

参加申込書

法人名 _____

参加者名			
------	--	--	--

公益社団法人 敦賀法人会 **締切 10月18日(金)まで** FAX 25-4720 お待ちしております
(TEL 25-4700)